

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月3日
【事業年度】	第37期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセスグループ・ホールディングス
【英訳名】	ACCESS GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 勇也
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5413 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務企画部長 保谷 尚寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5413 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務企画部長 保谷 尚寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月25日に提出いたしました第37期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

（省略）

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アクセスグループ・ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産37,213千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は30,491千円である。このうち、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの連結子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は30,491千円であり、連結総資産の1.2%に相当する。 （省略）	（省略）

（省略）

（訂正後）

（省略）

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アクセスグループ・ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産30,491千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は30,491千円である。このうち、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの連結子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は30,491千円であり、連結総資産の1.2%に相当する。 （省略）	（省略）

（省略）